

平成 23 年 6 月 16 日

厚生労働大臣
細 川 律 夫 殿

社団法人 日本小児科学会
会 長 五十嵐 隆

要 望 書
インフルエンザワクチン接種用量変更について

インフルエンザは毎年流行し、その度に小児から高齢者まで多くの人が発症し、医療経済的、社会的に大きな負担となっています。インフルエンザウイルスは変異しやすいウイルスであり、インフルエンザ対策には毎年のインフルエンザワクチン接種が必要とされています。しかし、小児に対する本邦のインフルエンザワクチンの効果は、欧米に比して低率であることが指摘されています。この低率の要因の一つとして、本邦の小児へのインフルエンザワクチン接種用量が WHO 推奨接種用量よりも少なく、この結果、抗体反応が低いことが指摘されています。

09/10 シーズンに行われたインフルエンザ A/H1N1 2009 ウイルスワクチンの医師主導治験の結果を見ますと、WHO 推奨接種用量で接種した方が抗体反応がよく、接種用量の増量が適切であることが示されています。また、10/11 シーズンに小児接種用量に係る追加臨床試験が行われ、添付文書の改訂が申請されています。

小児において効果的なインフルエンザ対策を図る一つの方策として、医師主導治験および追加臨床試験の結果を速やかに評価し、WHO 推奨接種用量を踏まえ、インフルエンザワクチン接種用量の増量を含めた添付文書の改訂を検討していただくことを要望いたします。なお、欧米で行われている小児のインフルエンザワクチン接種用量は、本邦における小児への日本脳炎ワクチン接種用量（3 歳未満 0.25ml、3 歳以上 0.5ml）と同量であり、現行の年齢により細かく接種用量が分けられていることによるインフルエンザワクチン接種用量の間違いを減らすためにも有用な対策と考えます。

小児へのインフルエンザワクチン接種用量

年齢	現行	WHO 推奨接種用量
1 歳未満	0.1ml	0.25ml
1～3 歳未満	0.2ml	0.25ml
3～6 歳未満	0.2ml	0.5ml
6～13 歳未満	0.3ml	0.5ml
13 歳以上	0.5ml	0.5ml